

# 「労務セミナー」開催のお知らせ

様々なタイプのハラスメントがありますが、今回は比較的多くの方がトラブルに巻き込まれる可能性の高い「パワーハラスメント(パワハラ)」と「カスタマーハラスメント(カスハラ)」について、その定義とトラブルになってしまった際の初期対応について解説します。経営者・現場の管理者のかた向けの説明内容です。

公益社団法人  
**八王子法人会**

【企画担当】西八地区 会長 原田純子

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局

TEL042-625-4875

★申込締切日：2月15日

## テーマ ハラスメントの定義と 問題発生時の初期対応について



**講師** 特定社会保険労務士 高木厚博 氏  
社労士事務所CRAFT 代表

### ◆プロフィール◆

1974年生。関西大学法学部卒業。顧問先企業の人事・労務の課題解決に取り組む傍ら、ハラスメント研修や、考課者研修などの社内研修も多数実施。金融機関主催のセミナーなどの講演実績も多数ある。採用定着士の資格も持つ。



- 【説明内容】
- ・パワハラ/カスハラの定義と判断基準
  - ・パワハラ/カスハラにあたる具体例
  - ・社員がパワハラ被害に遭ったと訴えてきた時の対応
  - ・顧客や取引先から理不尽なクレームや言動を受けた時の対応 など

### ■開催日時/会場

2024年 **2月21日** (水) 18:00~ **メルヘン西八王子南口店 2F**

(八王子市台町4-48-13 西八王子駅南口 階段下から徒歩0分)

★セミナー終了後 19:15頃から**交流食事会**を実施します (\*着座形式/終了予定 20:45頃)

### ■定員 先着 **20**名 ■参加費

会員の方：セミナー **無料** 食事会 **3,000**円 (1名につき) 当日集金  
非会員の方：セミナー **2,000**円 (1名につき) 食事会 **設定ナシ**

会場案内



### 📍 お申し込みはこちら

## 八王子法人会「西八地区企画事業(2/21)」参加申込書

(FAXでお申込の場合：下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください)

**FAX:050-3737-2192**

<b>労務セミナー 交流食事会</b>	会社名		 <b>申込人数</b> *両方とも人数を入れて下さい *どちらか一方にのみ参加の場合は 参加しない方に"0"と入れて下さい
	所在地		
TEL	FAX	セミナー _____ 名	食事会 _____ 名

■電話(625-4875) や メール(hojinkai@hojinkai.or.jp) での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。

■当会ウェブサイト <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration> からもお申し可能です。パソコンからは左のURLをクリック

■スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

※本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、今回の事業開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。



セミナー申込QRコード